

## 次期三重県企業庁財務会計システム再構築に関する情報提供依頼（RFI）

### 1. 背景

三重県企業庁財務管理課が所管している三重県企業庁財務会計システム（以下「現行システム」という。）は、当庁の大規模基幹システムとして、また、当庁の業務に必要不可欠な業務システムとして位置付けられています。

現行システムは、平成14～15年度に開発、平成16年度から運用を開始しています。このため、運用開始から15年以上経過していること、また、当庁の業務手順を見直し、システムに係るコスト縮減を図る余地も生じていることから、次期財務会計システム（以下「次期システム」という。）の再構築が必要となっています。

### 2. 目的

三重県は、上記事項に対応すべく、次期システムのあり方についての調査・検討を進めています。

本情報提供依頼（RFI）は、調査・検討を進めるに当たり、参考となる資料を収集するものです。

つきましては業務ご多忙中かと存じますが、本県の取組に対するご協力をお願い申し上げます。

### 3. 提案に係る当庁の方針

（1）再構築予定時期は2021年度から2023年度を予定しています。

（2）現行システムの当庁独自の特徴は、水道料金体系に合わせるため、予算、経理の処理を自動的に水系別にアロケーションする機能をカスタマイズしていることです。次期システムにおいても当機能のカスタマイズを検討しています。

（3）現行システムは、県庁のサーバーにインストールしており、各職員のパソコンより県の行政WANを介して利用する、クライアントサーバ方式を採用しています。

次期システムは、LGWAN-ASPによるSaaSを導入することを検討しています。

（4）当庁の事業内容や決算規模等は、当庁ホームページをご参照ください。

当庁ホームページ <http://www.pref.mie.lg.jp/D1KIGYO/12608013144.htm>

#### 4. 情報提供依頼内容

以下のとおり、積極的なご提案を求めます。

- (1) システムの概要、機能一覧及び代表的な機能（予算編成、予算管理、収入支出管理、決算管理及び固定資産管理）の説明
- (2) 貴社のパッケージに係る処理フロー又は業務フロー
- (3) 当庁の方針を実現するため、貴社に依頼した場合の実現可能性、方策及び課題解決策
- (4) 発注者の要件定義からベンダのシステム構築完成までの標準的なスケジュール

#### 5. 提案手続について

##### (1) 対応窓口・書類提出先

三重県企業庁財務管理課 担当：小坂、東尾、宮本

住所：〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

電話：059-224-2829

メール：[kigyos@pref.mie.lg.jp](mailto:kigyos@pref.mie.lg.jp)

##### (2) 提出様式

システム概要以外の様式は特に定めません。A 4 又は A 3 サイズの貴社の任意様式にてご提出ください。電子ファイルによる提出の場合は、PDF ではなく、MS Office 形式のままご提出ください。代表的な機能の説明については別添様式にてご提出ください。

##### (3) 提出期限

令和元年 6 月 28 日（金曜日） 17 時まで

※期限延長を希望される場合は、あらかじめご連絡ください。

##### (4) 質疑応答

本件に係る質問、問い合わせについては、原則として電子メールにてお願いします。

#### 3. 注意事項

- (1) 本資料による情報提供依頼は、システム導入を検討するための手段であって、将来の発注や契約を約束するものではありません。
- (2) ご提供いただいた情報・資料については、当組織内で配布等いたしますが、承諾なく他団体への配布等はいたしません。ただし、三重県情報公開条例（平成 11 年 10 月 15 日条例第 42 号）で定義する公文書になるため開示請求があった場合は、貴社へ確認（第三者照会）したうえで、請求者に対して開示を行います。そのため、企業秘密等に該当し、非開

示とする必要のある箇所については、その旨を記載してください。

- (3) 資料の提供に当たって、既存の提案資料、パンフレット等をご活用いただいて構いません。
- (4) ご提供いただいた情報・資料につきましては、返却いたしません。
- (5) ご提供いただいた情報・資料に関して、後日問い合わせを行う場合があります。
- (6) 本情報提供書類作成にかかわる一切の費用については貴社でご負担ください。
- (7) 本件に係る当庁からの全ての情報については、第三者に対して開示又は漏えいしないようお願いいたします。

以上